

むつ市議会第256回定例会会議録 第4号

議事日程 第4号

令和5年6月20日（火曜日）午前10時開議

◎諸般の報告

【一般質問】

第1 一般質問（市政一般に対する質問）

（1）9番 富岡直哉 議員

（2）4番 東健而 議員

（3）5番 野中貴健 議員

（4）10番 村中浩明 議員

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（22人）

| | | | | | |
|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 1番 | 佐藤 | 武 | 2番 | 工藤 | 祥子 |
| 3番 | 杉浦 | 弘樹 | 4番 | 東 | 健而 |
| 5番 | 野中 | 貴健 | 6番 | 佐賀 | 英生 |
| 7番 | 山田 | 伸 | 8番 | 井田 | 茂樹 |
| 9番 | 富岡 | 直哉 | 10番 | 村中 | 浩明 |
| 11番 | 鎌田 | ちよ子 | 12番 | 住吉 | 年広 |
| 13番 | 藤田 | 鉄哉 | 14番 | 濱田 | 栄子 |
| 15番 | 佐藤 | 広政 | 16番 | 富岡 | 幸夫 |
| 17番 | 岡崎 | 健吾 | 18番 | 佐々木 | 隆徳 |
| 19番 | 白井 | 二郎 | 20番 | 浅利 | 竹二郎 |
| 21番 | 佐々木 | 肇 | 22番 | 大瀧 | 次男 |

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

| | | | | | |
|-------------|-----|----|--|----|-----|
| 市長 | 山本 | 知也 | 副市長 | 川西 | 伸二 |
| 教育長 | 阿部 | 謙一 | 公営企業 管理業者 | 村田 | 尚 |
| 代監査委員 | 齊藤 | 秀人 | 選挙管理 委員会 | 畑中 | 政勝 |
| 農委員 業会長 | 坂本 | 正一 | 政統 括 | 吉田 | 真 |
| 総務部長 | 吉田 | 和久 | デジタル 行政推進 | 藤島 | 純 |
| 企画政策 部長 | 角本 | 力 | 財務部長 | 松谷 | 勇 |
| 民生部長 | 斉藤 | 洋一 | 福祉部長 | 中村 | 智郎 |
| 健づく 推進部長 | 菅原 | 典子 | 子みどら もい長 skidse office にりっ こ長 | 吉田 | 由佳子 |
| 経済部長 | 立花 | 一雄 | 都市整備 部長 | 木下 | 尚一郎 |
| 建設技術 部長 | 小笠原 | 洋一 | 川内庁 舎長 | 杉山 | 郷史 |

◎開議の宣告

午前10時00分 開議

○議長（大瀧次男） ただいまから本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は21人で定足数に達しております。

◎諸般の報告

○議長（大瀧次男） 本日諸般の報告については、特に申し上げる事項はありません。

○議長（大瀧次男） 本日の会議は議事日程第4号により議事を進めます。

◎日程第1 一般質問

○議長（大瀧次男） 日程第1 一般質問を行います。

今日は、富岡直哉議員、東健而議員、野中貴健議員、村中浩明議員の一般質問を行います。

◎富岡直哉議員

○議長（大瀧次男） まず、富岡直哉議員の登壇を求めます。9番富岡直哉議員。

（9番 富岡直哉議員登壇）

○9番（富岡直哉） おはようございます。会派未来への轍の富岡直哉でございます。

まずは、山本知也市長におかれましては、むつ市長へのご就任、誠におめでとうございます。山本市長持ち前の笑顔と行動力、発信力で、市政発展に向け力強く牽引していただきたいと存じます。

今年は、3月の青森県議会議員選挙を皮切りにむつ市長選挙、そして青森県知事選挙と、当市においても大きな時代の節目を迎えました。その中でも、青森県知事選挙については、宮下宗一郎前市長が出馬するという事で、市民の皆さんも非常に関心が高かったことが投票率に数字として現れたと感じております。私自身も、宮下新知事とともに3月10日から一緒に青森市に入り、議会日程がある日以外は、日々知事選の対応に明け暮れた日々でありました。

そもそもなぜこのような形で宮下新知事の秘書的なサポートを行うことになったかという経緯を申しますと、宮下新知事から、「そういえば、12月定例会で、一般質問で知事選出馬を促したよね。では、責任を取って青森で一緒に頑張ろう」ということでありました。私も非常に責任を感じ、二つ返事で答えたものの、知事選は本当にすさまじい戦いでありました。その間のむつ下北の県議選、市長選も熾烈な戦いであったと思います。

ただ、宮下新知事もスケジュールを管理していた私も、体が一つでは足りないと感じるほど目まぐるしい毎日を過ごしました。最初は、政治関係者のほとんどが私たちの動きに呼応することはなく、むつ市の方々や民間の有志の方々に頼って全県での活動が始まりました。ただ、日がたつにつれ、1人、また1人と支持者が増え、そして県議会議員、市町村議会議員の応援も増え、広がりが全県に及ぶことになりました。

その中で宮下新知事が一貫して取り組んできたことは、県民との対話であります。一人一人を大切に、絆を深めていって、その絆が根を張り、草の根のように全県に広がっていった感じだというふうに思っております。

あるとき宮下新知事が、こんなことを言っていたことを記憶しております。「相手が組織で来るならば、こちらも組織だ。しかし、それは目に見

えない組織だ。その組織の名前は絆。組織のない組織の強みを発揮する選挙だ」と言っていたことを今でも鮮明に記憶しております。

そして、いつも宮下新知事が言っていたのは、「最後はどんなに全県で接戦になっても、むつ市民の票で勝つ、下北の票差で勝つ」ということです。さらに、「絆の結び方は、むつ市民からむつ市長時代に学んだ。必ず勝ち上がる」ということでありました。選挙戦を通じて宮下新知事は、地元むつ市民のことを一貫して信じて、そしてその信頼の輪を全県に広めていったと私は感じております。

選挙直前の5月に入ってから、宮下新知事のスケジュールは全県で奪い合いとなり、県内各地から、来てほしいとの連絡が私のスマホにあふれて、スマホが壊れてしまうのではないかと、また私の頭も壊れてしまうのではないかと、思うくらいでありました。その頃から私は、何か風を感じ始めました。そうです、宗一郎旋風です。選挙戦が始まって街頭に宮下新知事が立ち始めると、その風は大旋風となり、各地では、これまで選挙に行ったことがない、街頭演説なんか聞いたことのない若い人たちや子供たちがあふれました。聴衆は、イメージカラーの青い服を身にまとい、青いうちわを作ったり、様々お手製のグッズを持ち寄って真剣なまなざしで宮下新知事の演説を聞いており、すさまじい光景で、選挙というよりも、文化祭のステージのような手づくりの舞台でありました。

そうした宮下新知事の姿に新聞報道や他陣営からは、アイドルという言葉でやゆされたり、人気だけだとか、空論だけだなどと批判にさらされる場面も度々ありました。一方で宮下新知事は、他候補の批判をすることなく、街頭では他候補の功績をたたえる場面すらありました。私自身、宮下新知事の姿を見て、アイドルだとも、人気だけだ

とも思いませんでした。それは、これまでむつ市長としての姿を見て感じてきたことは言うまでもありませんが、真剣なその姿を見て感じたことは、青森県にカリスマ知事が誕生する、ただその一点でありました。

結果は、皆様ご承知のとおり、40万4,358票の圧勝です。人気ではなく、カリスマ性がなければ、このような結果にはならないと思います。40万人の県民の心を動かした結果であると思います。

宮下新知事の知事選に向かうまでの活動は一ミリもぶれることなく、信念を貫きました。その多くは、県民、そして私たちむつ市民が知るところです。そして、私も多くを学ばせていただきました。

この貴重な経験を、まずは市民の皆様にご報告申し上げまして、通告に従いまして、一般質問を行います。市長並びに理事者の皆様におかれましては、前向きなご答弁をよろしくお願いいたします。

質問は、市長の政治姿勢についてであります。まずは、新市長、新知事が誕生いたしました。この関係について、1点目として、これからの県との関係をどのように構築していくのかお伺いいたします。

次に2点目は、山本市長の選挙について伺います。知事選は、選挙の歴史も変える戦いでありましたが、むつ市長選挙における山本市長自身の選挙はどのような選挙戦であったのか、また得票率と得票数についてどのように感じているのかお伺いいたします。

次に3点目は、山本市長の政治信念と理想とする市長像はどのようなものかお伺いいたします。

次に4点目は、山本市長の政策の実効性についてお伺いいたします。公約に掲げた6つの柱となる政策はどのように進めていくのか、詳細についてお伺いいたします。

次に5点目は、宮下新知事は、既に県庁大改革を打ち出しております。山本市長自身も、政策を進める上で必要な市役所の組織改革と意識向上についてはどのように取り組むのかお伺いいたします。

最後6点目は、山本市長は宮下市政の継承を打ち出して当選されました。その点についてお伺いいたします。宮下前市長の市政をどのように継承し、発展させていくのか、その決意をお伺いし、以上、壇上からの質問といたします。

○議長（大瀧次男） 市長。

（山本知也市長登壇）

○市長（山本知也） 富岡直哉議員のご質問にお答えいたします。

まず、市長の政治姿勢についてのご質問の1点目、これからの県との関係をどのように構築していくかについてお答えいたします。宮下新知事と宮下市政を継承する私との間には、強固な信頼関係があります。これは、決して薄れることのない揺るぎない関係であります。宮下新知事は、新たな青森県政を築いていく上で県庁の大改革が必要であり、組織や機構を大幅に見直すと表明しています。巨大な県庁という組織の改革には、物すごいエネルギーが必要となるでしょう。また、改革を進める上で、関係する団体や県庁職員からも非常に大きな反発があるでしょう。県庁の大改革は、県庁だけの改革ではなく青森県全体の大改革となり、県内40市町村との関係も大きく変わるものと思います。

県と市町村との関係は、これから知事と市町村長とがつながることと同じく、県職員と市町村職員とがつながる新たな関係になると期待しております。新たな関係構築に向け、むつ市としてもしっかりと青森県に協力し、新時代に向けた強固な信頼関係を構築してまいりたいと考えております。

次に、質問の2点目、市長選挙の得票率と得票数についてどのように感じているかについてであります。今回の市長選挙では、有効投票3万660票のうち得票率65.9%、2万204名の方々からご支持をいただきました。改めて選挙戦を振り返りますと、市民の皆様の温かさを感じ、温かさに大きく支えられた7日間でありました。

選挙期間中は、朝から晩まで妻と一緒に走って、走って走ってたくさんの市民の皆様と出会い、温かい声援を受けました。特に私の心に深く残っているのは、最終日です。選挙最終日によく行われております街頭演説を行いませんでした。たくさんの人を集めるよりも、自分自身が皆さんの元へ駆け寄り、市民の皆様の声をお伺いしたかったからであります。私の思いや政策は、今ではユーチューブで自宅にいても見ることができます。

そして、皆様のところへ伺えば、初めて会ったおじいちゃんやおばあちゃんが、私と妻の手を握って「むつ市の未来を頼んだよ」、そう言って涙を流してくれる優しい市民の皆様がいます。

早掛沼公園、水源池公園の満開の桜の下で花見をしているご家族や、むつ運動公園で走っている高校生、野球大会に参加している中学生も、そして児童公園で遊んでいる小学生、保育園児も「知也頑張れ」、そう言って駆けつけてくれました。選挙には全く関係ない子供たちでさえも、私のことを応援してくれる。市民の皆様のお温かさに支えられて、私は今この場所に立っています。

私に票を投じていただいた有権者だけではなく、全ての子供たちも含めて、全世代の市民の皆様に対して責任を果たすことが私の政治姿勢であり、市民の皆様への決意でもあります。

次に、ご質問の3点目、政治信念と理想とする市長像はどのようなものかについてであります。私の政治信念は「日月に私照無し」であります。日月とは、日と月、太陽と月を指します。太

陽と月は、私心に偏ることなく公平に全てのものを照らすように、人も等しく同じ恩恵を受けるべき、そういう意味であります。私は、この信念の下に、むつ市民全ての皆様に光を降り注げるように、全ての皆様が恩恵を受けられるように、市政運営に力強く取り組んでまいります。

また、私の理想とする市長像は、新しい道を切り開く勇氣と情熱がある人です。これは、青森新時代を切り開く宮下前市長が模範だにご理解していただいても構いません。公務と政務の秘書という違いはありますが、同じように青森県知事選挙において宮下前市長の秘書を務めた富岡直哉議員には、ご納得してもらえないのではないかと思います。

発信力、リーダーシップ、そしてスピード感、リーダーとしての資質全てを宮下前市長から学びました。私も同様に、市政への情熱と新たな課題へ積極果敢にチャレンジする姿勢で、スピード感を持って全身全霊でむつ市を前に進めていけるよう取り組んでまいります。

次に、ご質問の4点目、公約に掲げた政策の進め方についてであります。全ての政策について、市役所の各部署に対して、政策の実現に向けた取組を進めるよう、就任後直ちに指示を出しました。あらゆる政策の早急実現に向けて課題を見つけ、その課題をどのように解決していくか、部局横断的に取り組んでまいります。

例を挙げますと、組織体制の見直しについて、行政改革推進本部会議において、令和6年度に向けた体制の検討に着手しております。また、むつ市の平均寿命は全国の市区町村の中で、男性がワースト7位、女性がワースト5位とショッキングな数字が発表されましたことから、全庁から選抜した中堅職員で組織するスマート・ウェルネス・ラボを立ち上げ、健康寿命延伸に向けた取組を開始いたします。

このように、政策を実現する上で、今後既存事業の見直しも含め、市全体での事業の優先度及び財源の確保について検討会を立ち上げて判断してまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、ご質問の5点目、組織改革と職員の意識向上についてどのように取り組むのかについてお答えいたします。市民の皆様が目線に立ち、市民の皆様とともに考え、市政への情熱と新たな課題へ積極果敢にチャレンジしていくためには、組織力の向上が不可欠であります。

先ほどお答えしたように、私は就任してすぐに次年度に向けた組織機構の検討を指示したところであり、副市長を本部長とした行政改革推進本部会議を今月15日に開催し、検討部会の設置、そして今後の方針等を協議しております。いかに市民の皆様にとって相談や手続きがしやすいかというさらなる利便性の向上を目指し、市民目線を最重要視するとともに、職員にとっても効率的に業務が行える体制を構築することは、よりよい市民サービスを提供することにもつながりますことから、しっかりと検討を重ね、取り組んでいきたいと考えております。

また、職員の意識向上についてであります。多様化するニーズに対し、課題解決に向けて、職員は日々懸命に取り組んでおりますが、それは当市が独自に掲げている職員行動指針に基づき、公務員としての使命感を持ち、常に向上心を持って研さんに努めているからこそ感じております。

このモチベーションを維持していくためにも、職員それぞれのワーク・ライフ・バランスを向上させる必要がありますことから、毎年度定めている行政改革重点方針の重点取組事項において、働きやすく、やりがいを持って仕事に取り組むことができるむつ市役所の実現を、令和3年度より継続して掲げております。

具体的には、時差出勤やテレワークといった柔軟な働き方の導入、休暇取得の推進、定時退庁日の設定などにより、業務へ集中できる時間及びプライベートの時間を確保し、また多様な研修プログラムの提供、職員評価制度による目標の明確化、自己申告制度による希望業務の確認など、職員がやりがいを持って仕事に取り組める環境づくりに努めております。

働き方の充実を図ることは、職員一人一人のモチベーションの向上にもつながり、それがさらに高い意識を持った行動に結びついていくものと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、ご質問の6点目、宮下前市長の市政をどのように継承し、発展させていくのかについてですが、単純な路線の継承はあり得ません。そして、そんな簡単なことでもありません。それほど大きな功績を宮下前市長はむつ市政に残したと思います。

宮下前市長は、退任に当たり、未来への設計図を描きました。私は、その設計図を引き継ぎ、むつ市の明るい未来を形にするため、市民の皆様にも6つの約束を申し上げました。しかしながら、私が市政を継承するその意味するものは、「むつ市民の皆様は家族だから」、この言葉に尽きます。宮下前市長は、いつも市政運営に当たり大切にしていた言葉です。その精神が私の中にも脈々と受け継がれています。むつ市役所での秘書時代も、そして市長になってからも、市民の皆様は家族、この精神を引き継ぐことこそ、真の宮下市政の継承だと考えています。

そして、市政を継承するに当たり、私は人生をかけてむつ市長選挙に挑戦し、今むつ市政を担っております。若い、政治経験が少ない、子供の政策しかやらない、陸上で大学に行ったとか、いわれないバッシングを浴びたこともあります。家族や仲間が標的になって涙することもありまし

た。挑戦にはネガティブなことがつきものです。それでも、そこで立ち止まってしまえば、挑戦は失敗となります。その失敗や試練を受け入れて、試行錯誤して、成功するまで諦めないでチャレンジし続けることで、あ那时的失敗や支援が必要だったと知るわけです。うまくいくか分からないことも、勇気を持ってチャレンジしていく。むつ市を発展させるまで立ち止まることなく勇気を持って何度もチャレンジしていけば、いつか成功します。

過去の偉人たちも諦めない挑戦が成功の秘訣だと証明しています。トーマス・エジソンは、「私たちの最大の弱点は諦めることである。成功するための最も確かな方法は、もう一度挑戦することだ」という言葉を残していますし、アインシュタインは、「失敗をしたことがない人間というのは、挑戦をしたことがない人間である」という言葉を残しています。

私自身は、自分らしく、自分の感性で、市民の皆様とともに、市民の皆様と一緒に新しい未来を創造していきたいと考えています。市民の皆様とともに、むつ市議会の皆様とともに、そしてむつ市役所の職員一丸となってむつ市政を発展させ、そして乗り越えていきましょう。

富岡直哉議員におかれましても、むつ市と青森県の未来に挑戦するために、共に力を合わせてむつ市の新時代をつくっていくことをお願い申し上げます。

○議長（大瀧次男） 9番。

○9番（富岡直哉） ご答弁ありがとうございます。それでは、順次再質問をさせていただきます。

まず1点目の、これからの県との関係をどのように構築していくかについてであります。昨日の浅利議員の一般質問の内容と一部重複する部分もあるかもしれませんが、ご了承願います。

これまで本市と県との関係では、多々そごが生

じる場面があったと思います。例を挙げますと、県立高校の再編、災害対応、核燃税交付金の配分、そして使用済燃料税など、むつ市と県との間での喫緊の課題についてどのように認識しているのか、また今後の対応についてはどのように考えているのか、その点についての詳細をお伺いいたします。

○議長（大瀧次男） 市長。

○市長（山本知也） むつ市と県との間での喫緊の課題についてどのように認識しているのか、また今後どのようにしていくのかについてでありますけれども、まず県立高校再編につきましては、大湊高等学校とむつ工業高等学校が合併し、令和9年度に統合校が開設されることが示されておりますが、新知事は当選後の6月5日の記者会見において、子供の夢をしっかりと応援するような高校改革再編に取り組むとしております。また、核燃料物質等取扱税交付金については、関係市町村が要望しておりました配分の増額について、25%程度の配分を軸に検討するとの考えを示しております。このことから、宮下前市長が県に対し訴えてきたことを、宮下新知事自身が課題解決に向けてむつ市の意見を聞いていただけるのではないかと考えております。

また、災害対応につきましては、令和3年8月9日、むつ市・風間浦村豪雨災害のときに、我々の要請がしっかりと青森県に届かず、意思疎通が欠け、県の初動が遅れたことがありました。むつ市使用済燃料税条例制定に当たっては、むつ市議会の特別委員会の会議経過、市の動きなど、様々な情報を逐一県に報告したものの、全くと言っていいほど県の反応はありませんでした。

しかしながら、今後につきましては、宮下新知事は40市町村との電話ホットラインや常時コミュニケーションツールを活用し、連携を強化するとしておりますので、常に情報共有が可能となり、

県と市町村との間において、そごが生じることがなくなるのではないかと考えております。

○議長（大瀧次男） 9番。

○9番（富岡直哉） ありがとうございます。特に高校再編につきましては、私自身、当地域においての喫緊の課題であるというふうに認識しており、これまで何度か一般質問において、県とのやり取りについての進捗等を伺ってまいりましたが、宮下新知事において、高校再編についてもゼロベースでの見直しが出されています。この見直しにおいては、むつ市の思いや考えがしっかりと反映されるよう関係機関と連携をし、前進させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

高校再編につきましては、むつ市独自の検討委員会のほうも動き出しておりますので、詳細につきましては、次の機会に詳しくお聞きしたいと思います。

続きまして、2点目の市長選挙の得票率と得票数についてどのように感じているのかについてお聞きいたします。先ほどご答弁いただきましたように、選挙権のない子供たちからも、山本市長への多くの期待が寄せられているというふうに思いますが、その中で、選挙戦を通じて改めて見えてきた市政の課題についてはどのように感じたか、その点について再度お伺いいたします。

○議長（大瀧次男） 市長。

○市長（山本知也） 市長選を通じて市政の課題についてどう感じたかについてでありますけれども、海辺に行けば魚が取れない、イカが取れない、ホタテがへい死しているなど、水産業の厳しさを感じました。高齢者の元に伺えば、みんなが集える場所が欲しい、むつ総合病院の待ち時間をどうにかしてほしいという声を伺いました。スーパーに行けば、食料品等の物価高騰で生活が大変だ、子育て世代と話せば、もう一人産みたいをかなえ

る、かなえられるまちにしてほしい、そういう切なる思いを伺いました。物価高騰対策をはじめ、医療体制の確保、人口減少対策、雇用の確保など、市民の皆様から本当にたくさんの声をいただきました。これらは、私が市長選で市民の皆様にお約束した6つの約束に全て当てはまるものであると認識しております。

私自身が政策として訴えた6つの約束は、市民の皆様が考えている課題と同じだと改めて認識いたしました。市民の皆様が抱えるたくさんの課題解決のため、スピード感を持って、むつ市職員一丸となって政策の実現に取り組んでまいります。

○議長（大瀧次男） 9番。

○9番（富岡直哉） ありがとうございます。市民の皆様も、山本市長には前例にとらわれることのない大胆な政策の実行に期待を寄せていると思います。ぜひとも一つでも多くの声を形にしていきたいというふう存じます。

次に、3点目の政治信念と理想とする市長像についてお聞きいたします。政治信念について、リーダーとしての資質を宮下前市長から学んだとの答弁でありましたが、むつ市長は下北のリーダーでもあります。下北のトップとして、下北5市町村との連携を踏まえてどのようにリーダーシップを発揮していくのか、その点についてお伺いいたします。

○議長（大瀧次男） 市長。

○市長（山本知也） 下北5市町村との連携を踏まえてどのようにリーダーシップを発揮していくかについてでありますけれども、むつ市長として下北医療センター管理者、下北地域広域行政事務組合管理者、そして下北総合開発期成同盟会、下北ジオパーク推進協議会のほか、様々な団体や協議会の長を務めております。目的は様々であります。いずれも下北5市町村が一つとなって目的を達成するものであります。

私自身は、4年間ではありますが、むつ市だけではなく、下北5市町村の地域の皆様の声を届ける青森県議会議員の立場で下北半島縦貫道路の整備促進をはじめ、下北の課題に対してこれまでも宮下前市長とともに、また下北5市町村長と連携してまいりました。5市町村の連携を強化するためには、常にコミュニケーションを取り、情報を共有し、首長が同じ方向に向かって進む必要があります。

先週も下北5市町村長で会議の場を設けましたが、なかなか日程の調整が難しく、お集まりできない方はオンラインで参加していただきました。集まらなくても、下北の4町村長とは常時連絡を取り合えるアプリケーションで、常時連絡ができる体制を構築しております。このように、5市町村長が情報共有を図ることで、下北の4町村長の皆様の協力をいただきながら、しっかりと下北の中心市のリーダーとして役目を果たしてまいりたいと考えております。

○議長（大瀧次男） 9番。

○9番（富岡直哉） ありがとうございます。

次に、4点目の公約に掲げた政策の進め方と5点目の組織改革については、関連がありましたので、併せて再質問をさせていただきます。

まずは、健康寿命に向けた取組のスマート・ウェルネス・ラボを開始するとのことでありましたけれども、もう少し取組の詳細についてお伺いいたします。

また、答弁の中では中堅職員に限定して組織するというようなことでありましたけれども、その理由についても併せてお聞きいたします。

○議長（大瀧次男） 市長。

○市長（山本知也） 当市では、平成27年からむつ市健康づくり宣言や健康リーダーの育成、事業所での健康教育など、様々な取組を実施してまいりましたが、女性は5年前よりも平均寿命が0.4歳

短くなっており、その成果はまだ表れておりません。この結果の背景には、個人の生活習慣だけでなく、所得格差や労働、雇用環境、医療体制、コミュニティなど様々な要因があり、健康分野のみならず、様々な分野から多角的に健康づくりに取り組むことが必要だと考えております。そのため、市役所内に新しいチームとしてスマート・ウェルネス・ラボを設置し、平均寿命と健康寿命の延伸に取り組んでいきたいと考えております。

チームのメンバーは、各部局から選出し、本年度につきましては定期的に会議を開催し、まずはむつ市の健康状態の評価分析をし、健康寿命を延ばすための取組や作戦を検討してまいります。具体的なスケジュールや取組内容につきましては、チーム内で検討することとしており、7月から本格的に稼働する予定となっております。

次に、中堅職員に限定して組織する理由ですが、庁内の関係部署がつながり、また健康づくりや健康になれるまちづくりを展開する上で、より実行力のある体制をつくるため、主なチームメンバーを中堅職員としております。市といたしましては、全庁挙げてバックアップし、全ての市民の皆様が生き生きと生活できるまちづくりを推進してまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（大瀧次男） 9番。

○9番（富岡直哉） ありがとうございます。この組織に若手職員も加えることによって、多様な意見が反映できるのではないかなというふうな思いでお聞きしたところでありました。

次に、次年度に向けて組織改革を既に指示しているということでありましたけれども、今月開催した会議では、今後の方針についてどのような協議が行われたのか、今後の協議で詳細が詰められていくことと理解しておりますが、現状改革の大きな柱はどのようなところにポイントを当てているのか、その点についてお伺いいたします。

○議長（大瀧次男） 市長。

○市長（山本知也） 今月開催した行政改革推進本部会議でありますけれども、今後は政策統括監をトップとした検討部会を立ち上げて、現状における課題を各部局で洗い出し、それを基に8月頃までに複数回開催して検討を重ねていくこととしております。

議論のポイントといたしましては、限られた人的資源で様々な市民ニーズに対応できる体制の構築を目指して、現在の組織にこだわらずに、市民目線に立って組織の在り方について議論を重ねるよう指示を出しております。

○議長（大瀧次男） 9番。

○9番（富岡直哉） ありがとうございます。

次に、最後6点目の宮下市政をどのように継承し、発展させていくかについては、壇上での答弁で市長の熱い思いを伺うことができましたので、再質問はございません。市民は家族、そのことに尽きると思います。

最後に、いつも「市民は家族」とおっしゃっておいりました宮下新知事が、あるとき私に教えてくれたことがあります。少しご紹介をさせていただきます。それは、「今回の選挙は、立候補の自由意思と民意をないがしろにされそうになった瞬間がありました。だからこそ、その瞬間に強くなれ、そしてその強くなっていく姿を県民が見てくれた。何か自分たちのことのように、5万人の小さなむつ市のリーダーから120万人のリーダーに駆け上がっていく姿を見ていた。青森県は小さい。でも、小さいからこそチャレンジしていかなければならない。その向かっていく姿が心を打つことになる。だから、直哉も議員だからということで、自分の限界を決めるな。市民のために、いつも市民だけを向いて政治の道を歩め。その姿はみんなが見ている」と激励をいただきました。

3月から本当に大変でつらい日々でありました

が、多くの経験をし、自分自身も成長することができた知事選でありました。皆様に少しでも一幕をご紹介し、山本市長、宮下新知事、お二人の描くむつ市と青森の未来に大いに期待をし、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（大瀧次男） これで、富岡直哉議員の質問を終わります。

ここで、午前10時50分まで暫時休憩いたします。

午前10時39分 休憩

午前10時50分 再開

○議長（大瀧次男） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎東 健而議員

○議長（大瀧次男） 次は、東健而議員の登壇を求めます。4番東健而議員。

（4番 東 健而議員登壇）

○4番（東 健而） おはようございます。質問の前ではありますが、私からもお祝い申し上げます。今回の市長選での当選、山本市長には本当におめでとうございました。市政には課題が山積みであります。どうか市民のため、よりよいむつ市のために、焦らず、あまり気張らず頑張ってくださいと思います。

それでは、質問に入ります。4番、市誠クラブの東健而です。質問の防災対策については、浅利議員も同じような質問をしていましたので、重複するところがあると思います。しかし、それなりに事前通告をしていましたので、そのまま質問を続けますので、ご了承をお願いいたします。

さて、春になり、梅雨に入り、下北半島では暑くもなく、寒くもない天候が続き、今まで日本海溝で発生するという大地震の予兆がありながら、大きな災害もなく過ぎてまいりました。最近では、

6月11日の午後6時55分に北海道で震度5弱の地震があり、むつ市では震度4と推定され、川内地区では震度3とのテロップが流れましたが、幸い被害はなかったようであります。しかし、30年以内に起きると言われている大地震は、いつ来るかわかりません。備えあれば憂いなし、備えには万全を期しておきたいものと思います。

また、人口減少問題ですが、6月10日の新聞記事に、人口減少に歯止めがかからない現状を受け、山梨県は人口減少危機突破宣言を打ち出したことが書かれておりました。これからは、新市長の手腕次第ですが、当市では財政状況が厳しく、経済的に提案された全てに予算投資ができない問題もあります。流出する若者たちを定着させるための雇用問題は、優先すべき喫緊の課題となっています。当市でも可能なものは利用し、これに倣い、ぜひ対策を講じていただきたいと思います。

さて、6月に入り、異様な確執が続いた選挙戦も終わり、ようやく緊張感がほぐれ、当たり前の市民生活が戻ってきたような感じがあります。今回は、山本新市長就任後最初の一般質問でありますので、代々の市長の考え方を踏襲するのかがわかりません。

そこで私は、前述のように、今まで何回も取り上げてきた諸問題についても質問することといたしました。市民の皆さんは、山本市長のご答弁を今まで以上に関心を持って、この放送を聞いておられると思います。簡潔、明快なご答弁を要望しておきます。

それでは、むつ市議会第256回定例会に当たり、事前通告に従い、以下の2項目について一般質問を行います。

まず1項目め、人口減少対策についてであります。過去の質問を引用、再掲いたしますが、今回の統一地方選挙で全国的に多くの立候補者が取り上げていた人口減少対策についてお伺いいたしま

す。どこでも声高に叫ばれていましたが、その中身については、危機意識は共有しているものの、誰もが総花的で、その具体的な政策内容については道半ばだったように思っています。どうして人口減少が加速しているのか。この検証と具体策を講じなければ、当市の町村部は人がいなくなり、消滅するよう感じられてなりません。

私は、立候補した2003年の旧川内町議会で初当選したときから、将来人口が激減し、取り返しのつかないことになるということで、この対策を訴え続けてまいりました。しかし、当初はまだ田畑を耕せば生活できるとの思いと、人口がまだ多くあり、危機感の共有があまりありませんでした。この頃農協経由の米対策があり、米余りの問題が発生、農家は米を作付すれば生活できると言われた時代から、食いぶちを減らす対策を迫られていました。農家は、子供たちを就職させることを決断、金の卵と言われた中学校を卒業した生徒たちの集団就職があり、地方からは次男、三男や、次女、三女の子供たちがどんどん中央へ出ていきました。若者たちが流出することで人口が激減することを感じた私は、危機意識を持って質問していたことを思い出します。このときは、やがて現状のようになることは、誰も予想していなかったように思います。

平成17年の3月には、むつ市と3町村との合併がありました。その後も人口減少対策について質問してまいりました。しかし、対策の進展もなく、20年の歳月が流れ去ってしまいました。今政府は、国策としていろんな手を打ち始めています。しかし、限界集落となりつつある私たちの住んでいるところの気持ちからは程遠い対策で、現状、期待さえできません。

当市に目を転ざると、ご承知のとおり脇野沢は、今年の小学校への入学者はありませんでした。これは何を意味するのか。将来村には人がいなくな

ってしまう、つまりゴーストタウンになるということでもあります。今後の入学者があるのかどうか、それ次第ですが、若者たちの定着の構想もなく、お年寄りたちだけが増え、脇野沢ばかりではなく、これから旧町村部は限界集落に向かって歩み始めます。

ちなみに、旧川内町の今年の入学者は9人です。今年も高校生が大学進学や就職でむつ市を離れていきました。子供たちや若者たちのいる場所がありません。人口減少対策は待ったなしだと思います。

市長は、施政方針の中で、「川内、大畑、脇野沢地域は少子高齢化とともに人口減少が著しく進んでおります」と述べています。そして、「人口減少が進む中において、各地域の特性をいかして地域活性化を図っていくことが重要であります。地域の文化を継承し、住み慣れたまちでいつまでも安心して暮らせるよう、地域を守ってまいります」とも述べています。

人口減少については、共有していると思いましたが、対する具体策についてはビジョンがないのか、何も語られていません。今までもそうでしたが、対策については独自色がなく、対策をしようにも後ろ向きな対策が独り歩きしてきたような実感があります。人がいなくなれば荒れ野が広がり、行政も政策も必要なくなります。

そこで今回は、対する4点の質問をいたします。市長には、前向きなご答弁を要望しておきたいと思えます。

まず1点目です。人口減少に対する具体策についてお伺いいたします。市長にお尋ねいたしますが、急速に進む少子高齢化と人口減少について、できれば市が沈没しないような具体例をお示しいただきたい。

2点目、人口減少の現状認識についてお伺いいたします。過日施政方針を伺いましたが、当市の

人口減少に対する現状認識についてどのように考えているのか、改めてお伺いいたします。

3点目、旧町村部の人口減少対策についてであります。繰り返しますが、市長は地域の特性を生かし、地域の文化を継承し、住み慣れたまちでいつまでも安心して暮らせるよう地域を守っていくと述べていますが、人口が少なくなれば、伝統や文化の継承も、地域の特性を生かす対策も、地域を守るという大義もなくなり、市長の思惑が外れてしまうわけであります。旧町村部では、若者や子供の姿が見えなくなり、お年寄りだけになり、これからも目に見えるような形でどんどん衰退が加速していきます。これをどのように思うでしょうか。

4点目、雇用対策についてお伺いいたします。今回も再掲いたしますが、閉校になった大湊高校川内校舎で学んでいた生徒たちの多くは、地元就職口があれば残りたいと申し出ておりました。これは、川内ばかりではないと思います。住み慣れたふるさとで、親兄弟や親戚のいる場所で自由に暮らしたい、これが流出する高校生たちの本音だと思います。そして、これが今まで毎年繰り返されてきました。地元で働くところがなければ、卒業生たちは外へ出ていき、地元での子供の誕生も見込めません。

当市では就職口も少なくなっています。アツギ東北株式会社むつ事業所がなくなり、解雇された就職できない人たちがまだ残っています。斗南岡に野菜栽培企業が工場を建設中ですが、就職するのに時間がない人たちもいます。市長は、雇用対策についてどのようにお考えでしょうか。

次に2項目め、防災対策についてお伺いいたします。この質問は、むつ市議会第252回定例会で質問しています。今からちょうど1年前になります。昨年6月でしたが、当時の宮下市長には、丁寧にご答弁いただいた記憶があります。今回は

危機意識の市民との共有から、再度取り上げました。重複するところもあるかと思いますが、ご容赦のほどをお願いしておきます。

現在山本新市長になりましたので、改めて防災対策について、その取組をどのように考えているか質問させていただきます。

さて、日本海溝・千島海溝などの巨大地震による津波、崖崩れなどの災害の発生が叫ばれて久しく、日数が相当経過し、市民の多くは今まで何もなかったのに、今後本当に来るのだろうかという市側から配布されたハザードマップのこともすっかり忘れていた人も多くなり、疑心暗鬼になっています。しかし、災害は忘れた頃にやってくると申します。そこで、地震、津波などによる防災対策をどのように考えているか、改めて4点についてお伺いいたします。

その1点目ですが、市全域の防災対策についてお尋ねいたします。巨大地震や大規模な津波対策、災害対策について、市民の命と健康を守る立場から、市長の責務は重大であります。防災に対するご見解をお伺いいたします。

2点目、むつ地区の対策について。最も懸念されるのは、しもきた克雪ドーム付近の田名部川河口の横にある大平岸壁に集められている木材の氾濫流出であります。積んである木材の近くに体育施設マエダアリーナが建てられました。ドームやこの体育施設に木材が氾濫し、被害が及ばないか大変心配であります。以前にもこの問題を取り上げたことがありましたが、この対策を考えるべきだと思います。このことについて、市長はどのように考えているのかお伺いいたします。

3点目ですが、市指定の旧町村部の避難施設や集会施設の移設・建設についてであります。旧町村部では、避難所に指定されている公民館や集会施設が比較的低いところにあります。川内町の中にある町内会の集会所や公民館、松川、

宿野部、蛸崎、脇野沢などにも地震や津波が来れば利用できなくなるおそれのある場所が多々あります。そして、その施設が老朽化してきています。建物の状況を調査し、移設したり建て替えを考えるべきときが来ているように感じます。これらについて、市の対策はどのようになっているのか、改めてお伺いいたします。

次に、4点目であります。大畑地区の集会施設や避難所と避難路の点検についてであります。大畑町は、青森県沖の太平洋側の日本海溝で深発地震が起きれば、約13メートル以上の津波が来ると公表されています。内陸部と違い、到達時間が相当短いことが懸念されていますが、その分集会所や避難所だけでなく、民家も相当数津波にのみ込まれる懸念があります。避難所と避難路は適切な場所にあるか点検し、急場に備える対策も必要かと思いますが、人命救助の立場から、行政の役目は重大であります。大畑地区の防災対策について、市長はどのようにお考えかお伺いいたします。

これで、壇上からの質問といたします。

○議長（大瀧次男） 市長。

（山本知也市長登壇）

○市長（山本知也） 東議員のご質問にお答えいたします。

まず、人口減少対策についてのご質問の1点目、人口減少に対する具体策についてお答えいたします。初めに、市では平成17年3月14日に合併して以来、杉山肅元市長、宮下順一郎元市長、宮下宗一郎前市長の下、人口減少に対する取組を命をかけて継続的に行ってまいりました。市民の皆様が安心して暮らせる健康で快適な生活環境の整備を図るまちづくり施策では、下北ジオパーク推進事業、健康マイレージ事業、健幸アップ事業、QOL健診事業、妊娠・出産・子育てオンライン相談事業、高齢者等見守りネットワーク拡充プロジェクト、むつ市高齢者無料乗車証事業、街路灯LE

D化事業、私道等整備補助金事業、むつ市防災ハザードマップ作成事業など、全世代の皆様を応援する事業を展開し、将来にわたって活力あるまちの維持、発展を図ってまいりました。

地域の将来を担う人材の育成と若い世代を中心とした定住・移住の促進を図る人づくりの政策では、キッズパーク整備事業、「Smile Kids Officeにっこりっこ」運営事業、小中一貫教育推進事業、児童生徒の高い志をはぐくむ支援事業、未来人材育成奨学金プロジェクト、まさかり高校医学部進学・特進コース事業、下北Project、キョウイク拠点によるまちづくり事業、高等教育機関の誘致などの施策を講じ、若年層の人口定着を図ってまいりました。

地域資源を生かした高付加価値商品の開発や地域産業の活性化を図る人づくりの施策では、「むつ市のうまいは日本一！」推進プロジェクト事業、ホタテ貝殻を活用したナマコ増殖場造成事業、むつ市産夏秋イチゴ収益力アップ事業、草地畜産基盤整備事業、むつ市豊かな森づくり補助金事業、大湊海自カレー等の地域特産品活用促進事業、創業支援事業、企業誘致推進事業などの施策を講じ、地産地消及び地産外商の推進と安定的な雇用の確保を図りながら、稼げる地域の実現を図ってまいりました。

このように、歴代の市長が実践してまいりました理念を継承しつつ、今後もむつ市に住み続けたいと思っただけの取組を一つ一つ進めてまいります。

具体的には、むつ市住民パスポートで暮らし快適事業をはじめとした市民の皆様への暮らしの利便性向上を図るためのDX事業の推進や、子ども医療費給付事業及び保育施設におけるおむつ無償化事業など、子育て世代に優しく、若い人が暮らしやすい環境の整備、またトマト工場に続く企業誘致や地域資源を生かした地元企業の振興を図り、

地域の雇用を維持しながら、まち・ひと・しごとの実現に努めてまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、ご質問の2点目、人口減少の現状認識についてお答えいたします。人口減少については、当市のみならず、日本全国各地で抱えている問題であり、その課題としては、仕事と子育てを両立できる環境整備の遅れや、結婚、出産に対する価値観の変化、子育てに対する負担感の増大を背景とした未婚化、晩婚化の進展や出生率の低下等があるものと認識しております。

また、当市においては、これらの課題に加え、県庁所在地や主要な鉄道駅、空港から離れているなど、半島地域特有の課題も抱えており、とりわけ旧町村部の人口減少については、予測値をやや上回るペースで人口減少が進んでいるものと現状分析しております。

次に、ご質問の3点目、旧町村部の人口減少についてお答えいたします。川内、大畑、脇野沢地区につきましては、むつ市総合経営計画後期基本計画に「川内・大畑・脇野沢地区の持続的発展」と掲げ、地域の人口減少が抑制されるとともに、人々が笑顔で希望を持って生活できる姿を目指しております。

川内地区では、地域おこし協力隊員を活用した活動を展開し、地域の魅力向上を図るイベントの開催や地域資源である下北ワイン等の新商品開発支援を行っております。

大畑地区では、地域の魅力を再発信し、各種イベントを行う実行委員会を支援する地域の誇り発掘・発信プロジェクト『be proud of 〇〇』事業や、海峡サーモン、夏秋イチゴといった特産品の販路開拓を支援しております。

脇野沢地区では、集落支援員制度を活用した脇野沢温泉維持管理事業や、「夢の平成号」利活用整備事業を実施し、鯛島や北限のニホンザル、イ

ルカなど、自然の魅力を発信した地域活性化を支援しております。

その上で、スマイル・トークリレー「FLAT」などを通じ、あらゆる世代の皆様と直接対話し、このまちで生まれてよかった、このまちで暮らせてよかったと感じていただける施策に取り組み、皆様の思いをつなぎながら、未来を描いていくことが旧町村部の人口減少を乗り越えるために必要なことと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、ご質問の4点目、雇用対策についてお答えいたします。市では、むつ市総合経営計画に掲げる「若者の地元就職の促進」に基づき、市内就業に対する理解促進と意識啓発を図り、新規高卒者の市外への流出を抑制するため、平成30年度から高校生を対象に優良企業等見学会を実施しております。昨年度は、大湊高校、むつ工業高校及び大間高校の生徒、合計99名が市内9事業所を訪問しており、参加生徒からは、「市内の企業がどんな仕事をしているか知ることができてよかった」、「むつ市の企業のイメージが変わった」等の感想をいただいております。あわせて、市内の企業の求職情報や職場環境の紹介、むつ市の暮らしの魅力を伝えるガイドブックを作成し、下北地域の高校や県内の大学に配布するなど広く情報発信に努めることで、卒業後の地元就職の促進や、進学などでむつ市を離れた後も、将来的にUターン就職を選択してもらえるよう取り組んでおります。

このような取組もあり、ハローワークむつ管内においては、過去3年における地元就職を希望する新規高卒者の就職率は100%に達していると伺っております。

さらに、当市におきましては、進学のため一度地元を離れる若者が帰ってきやすい環境づくりとして、複数の民間企業と銀行が連携し、奨学金の貸与を受けた学生が対象企業に就職した場合、奨

学金の返済分を企業が給付するおかえり奨学金制度ジモッティー事業が平成29年度から運用されておりますほか、一部の企業等においても独自の奨学金制度を設けるなど、市を挙げて若者のUターン支援に取り組んでおります。

また、むつ市総合経営計画に掲げる「新たな産業の創出」に基づいて、企業誘致に取り組んだ結果、計画を策定した平成29年度以降、福山通運株式会社様、株式会社P WAN様、株式会社エスプールグローバル様、株式会社ライトカフェ様、株式会社シモムラ様、以上5社の市内事業所が開設され、130人を超える新たな雇用を創出しております。市といたしましては、今後も地元企業やハローワーク、学校保健など様々な関係機関と連携し、雇用創出に努めるとともに、若者に対し、市内企業の業務や魅力等を知る機会を提供し、地元就職と地元定着を促進してまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、防災対策についてのご質問につきましては、担当部長からの答弁とさせていただきます。

○議長（大瀧次男） 総務部長。

○総務部長（吉田和久） 防災対策についてのご質問の1点目、市全域の防災対策についてお答えいたします。

令和3年度及び令和4年度に青森県から日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震津波の新たな浸水想定及び被害想定が公表されて以降、市では令和3年度に津波防災マップの作成と配布、令和4年度はまるごとまちごとハザードマップ事業により標識を設置したほか、出前講座などによる防災意識の醸成や自主防災組織の支援に取り組んでまいりました。

また、今年度は地域防災計画や津波避難計画の修正に着手するとともに、昨年度から取り組んでおりますデジタル防災センターの整備については、整備内容の詳細について検討を進めていくこ

ととしております。

新たな取組といたしましては、災害についての知識や技能を持つ防災士の育成に力を入れていきたいと考えております。特に大規模災害時には、公的な支援が直ちに届かないことが想定されますことから、自助、共助が大切となりますので、防災士の育成を進め、消防団や自主防災組織と連携し、地域の防災力を向上させることで災害に強いまちにつなげてまいりたいと考えております。

次に、ご質問の2点目、むつ地区の対策についてお答えいたします。大平岸壁の木材の件につきましては、港湾管理者である青森県に対して、令和3年4月に宮下前市長名で下北地域県民局長宛ての文書を川西副市長が直接持参し、対応を求めています。その後、青森県では検討を進め、令和5年5月に本件に対する回答をいただいております。

青森県からの回答は、発生頻度は極めて低いものの、発生すれば甚大な被害をもたらす最大クラスの津波に対しては避難対策を基本とし、防御施設としてのハード整備は行わないとする国の津波対策の考えに準拠して、現時点では貯木材流出に係るハード面での対策は実施しない、また青森県が実施した検討結果により、木材を置く場所を変更することで町なかへの木材の流出を減少させることが想定されたので、今後港湾利用者との協議を進めていく旨の内容でありました。

しかしながら、市といたしましては、市民の皆様様の安心、流出木材による二次被害や復旧の遅れ、他地域では対策をしている事例があることなどから、青森県の回答では市民の皆様が抱く不安の払拭につながらないものとして、引き続き青森県に前向きな対応を求めてまいりたいと考えております。

次に、ご質問の3点目、市指定の旧町村部の避難施設や集会施設の移設、建設についてお答えい

たします。今後の避難場所や避難所の指定につきましては、基本的には新たな整備をするのではなく、既存の浸水想定区域外にある民間施設などへの協力依頼や協定の締結などを通じて確保することに努めたいと考えております。加えて、昨年度青森県から公表された地震津波・被害想定調査では、特に冬期間におきましては、避難後の対策の必要性も示されておりますことから、避難した場所での寒さ対策や必要な備蓄についても併せて検討してまいりたいと考えております。

また、さきの青森県知事選挙において当選しました宮下前市長の公約において、津波避難タワーや寒さ対策機能付き避難施設などの整備促進が掲げられておりましたので、青森県に対しましては、防災減災に向けたインフラ対策の推進を要望してまいりたいと考えております。

次に、ご質問の4点目、大畑地区の集会施設や避難所等避難路の点検についてお答えいたします。市では、今年度津波避難計画の修正を予定しており、その中で避難困難区域の設定や地域の方々の意見交換を重ねながら、避難先、避難路を検討し、必要な津波避難施設整備や避難路整備の計画を立てていく予定としております。決まった避難先、避難路につきましては、災害時に確実に使えることが大切になりますので、地域の皆様と協力しながら、点検も含めた維持管理についても検討を進めてまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（大瀧次男） 4番。

○4番（東 健而） ご答弁ありがとうございます。この私の一般質問は、過去に何回も取り上げてきた質問が多いので、答弁の内容としまして大體理解いたしました。

ただ、人口減少対策については、雇用の場をもう少し増やしていただけないかという気持ちであります。そうでないと、この人口減少は止めるこ

とはできません。新市長の山本市長には、これからいろんな難題が待ち構えていると思います。できる限り人口を増やすための対策を、あとは考えていただきたいと思います。

それから、防災対策について、大畑地区の集会施設や避難所と避難路の点検についてでございますけれども、これ例えば地震で津波が来た場合、1か所では逃げ切れない事態が生じるかもしれません。ですので、1か所でなく方々に、2か所でも3か所でも避難ができるような避難路と避難場所の建築はどうかと思いますけれども、市長はどのように考えるでしょうか。

○議長（大瀧次男） 市長。

○市長（山本知也） 先ほど部長から答弁させていただきましてとおおり、今年度津波避難計画の修正をしております。その中で、避難困難区域の設定や地域の方々との意見交換を重ねながら、避難先、避難路を検討していくこととしておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（大瀧次男） 4番。

○4番（東 健而） それでは、私から市長に提案があります。2点ですけれども、人口減少対策について、再質問になります。

1点目ですが、農山漁村発イノベーションの推進について、市長のご見解をお伺いいたします。当市から出ていく高校生たちの足止め対策の一つとして、2022年3月に国が策定した水産基本計画に盛り込まれた海業の振興があります。当市の大畑で津軽海峡で養殖している海峡サーモンは、その一端ですが、これには養殖事業と併せて水産物直売所や飲食業、釣りなどの水産業だけでなく、観光業や商業を組み合わせた海業として所得と雇用を生み出す狙いがあると説明されています。3方向を海で囲まれている下北半島の中心部に位置するこの地域の海との関わり合いから、雇用と所得を生み出すための六次産業化、総合化事業と申

しますが、を含む農山漁村発イノベーションを推進してみたいかでしょうか。

2点目ですが、人口減少が加速している町村部の衰退と救済についてお尋ねいたします。私たち産業建設常任委員会では、7月に佐賀県唐津市ヘサバの養殖の視察に参ります。政府の後押しを願い、魚種にかかわらず六次産業化、総合化事業を陸奥湾でも展開し、それを観光産業、インバウンドと結びつける対策も必要かと思えます。市長には、雇用機会が何もない町村部の雇用対策にもっと知恵を絞っていただきたいと思えますが、町村部の衰退と救済をどのように見ているのかお伺いいたします。

○議長（大瀧次男） 市長。

○市長（山本知也） 当市におきましても、地域の海を活用した事例として、大畑地区では海峡口デオ大畑による漁業体験ツアーや、夕市の開催等の活動のほか、川内地区ではRebornかわうち実行委員会によるマリンアクティビティやホタテ漁体験等の活動が行われております。また、脇野沢地区で試験的に行われているサーモン養殖も、今後地域の雇用創出や六次産業化が期待できるものと思えます。

東議員は壇上で、むつ市は20年間人口減少対策の進展もなく、そして私の施政方針には川内、大畑、脇野沢地域への具体策、ビジョンがないとお話されましたけれども、私は壇上で申し上げたとおり、合併後3人の市長が地域の雇用を守り、住み続けることができるまちを目指して命をかけて取り組んできたと理解をしております。私自身も先日、脇野沢地区で試験養殖されているサーモンの初水揚げや大畑地区で開催された第30回大畑海峡サーモン祭りに伺いまして、地域の皆様と積極的に意見交換をさせていただいております。また来週は、スマイル・トークリレー「FLAT」を川内及び脇野沢地区で複数回開催いたします。

今後におきましても、機会を捉えて、各地域に伺いまして、皆様の声に耳を傾け、地域の皆様とともに地域を守る取組を進めてまいります。

どうしてこれまでのむつ市を否定するのでしょうか。ゴーストタウンという表現は、私自身はいかなものかと思えます。私自身は、諦めておりません。若者たちがいる場所がないとのお話でありますけれども、今脇野沢ではサーモン養殖が始まろうとしていますし、川内では濃々園を改修して、みんなが集える場所をつくろうとしております。

市政運営におきましても、行政と議会の関係は車の両輪に例えられます。市政は行政と議会がお互いに尊重し、議論を重ね、市民の皆様と一緒にやってつくっていくものであると私は認識しております。川内、大畑、脇野沢地域の課題に対しても、私自身は諦めずに取り組んでまいります。その意思を私は施政方針でお伝えしましたし、これまでの市長も命がけで取り組んできたことを、このことだけはお伝えさせていただきます。

○議長（大瀧次男） 4番。

○4番（東 健而） ありがとうございます。今市長の意気込みを伺いました。私の知らないところもありましたので、失礼なところがあったかと思えますけれども、どうかご容赦いただきたいと思えます。

これで私の質問を終わります。これ以上やれば失礼になりますので。

○議長（大瀧次男） これで、東健而議員の質問を終わります。

ここで、昼食のため午後1時まで休憩いたします。

午前 11時33分 休憩

午後 1時00分 再開

○議長（大瀧次男） 休憩前に引き続き会議を開き

ます。

◎野中貴健議員

○議長（大瀧次男） 次は、野中貴健議員の登壇を求めます。5番野中貴健議員。

（5番 野中貴健議員登壇）

○5番（野中貴健） こんにちは。今定例会、最後から2番目の5番、市誠クラブの野中貴健でございます。むつ市議会第256回定例会において一般質問を務めさせていただきます。通告に従いまして、2項目6点の質問をさせていただきます。市長並びに理事者各位におかれましては、前向きなご答弁をよろしくお願いいたします。

初めに、先般行われましたむつ市長選挙において初当選いたしました山本知也市長、改めまして、ご当選おめでとうございます。年齢は私と一回り違えど、同じ子育て世代として、今までの経験と見識を存分に発揮していただき、住んでいてよかったむつ市、いつかは帰ってきたいむつ市、もちろん子供たちだけではなく、高齢者にも優しいむつ市、障害者、健常者問わず、全ての市民が「笑顔かがやく 希望のまち むつ」を今まで以上に実感できるむつ市政のかじ取りをよろしくお願いいたします。

それでは、早速質問に入ります。まず、1項目めの学生の通学費について。昨今の原油高及び少子化などによる利用者の減少に伴い、年々通学費が増加しております。特に2015年3月31日で閉校した青森県立田名部高等学校大畑校舎があった大畑地区、2021年3月31日で閉校した青森県立大湊高等学校川内校舎があった川内地区と脇野沢地区にお住まいの家庭の負担は増すばかりであります。

川内、脇野沢地区については、1か月のスクールバスの定期料金が、遠いところで1か月3万円

を超え、大畑地区の大湊高等学校、むつ工業高等学校のスクールバスの1か月の定期料金は、4年前1万5,000円台だった料金が、利用者数の減少に伴い、毎年約1,000円ずつ上がり、今年度は市中心部から利用したとしても、1人1万9,350円になっております。

また、大畑方面から田名部高等学校へ通う生徒に関しては、路線バスの利用になり、定期料金は大畑駅から田名部高等学校まで1万8,540円となっておりますが、昨年度と比べて約3,000円値上がりしております。これは、下北交通大畑線が2001年4月1日をもって廃線となった当時から鉄道運賃に近い料金で利用してもらうために減額していただいたものが、昨年度末で減額措置が終了したためであります。

近くに高校があつて遠くの高校を選択した場合は、通学費も当然しかるべきですが、近くに高校がない、車で30分以上かかり、徒歩や自転車通学が難しい高校しか選択肢がない地域にとって通学費用は、どうしてもかかる経費であります。さらに言えば、青森明の星短期大学下北キャンパスや青森大学むつキャンパスなどの高等教育を地元にいながら通える環境が整備された今、未来ある子供たちのためにも、1項目めの学生の通学費についての1点目、通学費の負担が、家庭に及ぼす経済的影響を市ではどのように捉えているか、2点目に、マイナンバーカードと紐付けて無償化する考えはないかの2点についてお伺いいたします。

2項目めに移ります。むつ市議会第254回定例会でも一般質問しましたが、むつ市地域文化・スポーツクラブについてお伺いいたします。今年4月からの体験期間から始まり、5月から本格的に始まりました通称「むつ☆かつ」ですが、サッカー、柔道、水泳などのスポーツクラブ、吹奏楽部以外のクラブですが、思い思いのクラブに入り、充実した活動に生徒たちは励んでいると思いま

す。また、4月下旬に行われたサッカーの大会や柔道の大会では、それぞれ優勝、準優勝、そして数々の入賞と、すばらしい実績を残して幸先いいスタートを切りました。

一方で、保護者や関係者から、若干ではありますが、不安視する声など、様々な意見を伺っていることも事実としてあります。私が説明できるところは説明していますが、理解促進のためにも、より一層の丁寧な説明が、今後クラブ化するであろう現在部活動に加入している来年度以降入学する生徒の保護者も含めて必要だと認識しております。

「むつ☆かつ」を推し進めていく形の中で、一つ一つの課題をクリアしていき、様々な意見をできるだけ反映している状況の中ですが、4点質問いたします。

1点目、部活動のクラブ化について市長の所感を伺います。

2点目、4月の体験期間を通じて見えてきた課題は。

3点目、ICカードの役割とその情報管理について。

4点目、今後の地域移行のスケジュールについてお伺いいたします。

以上、2項目6点の質問をお伺いいたします。

これで、壇上からの質問を終わります。

○議長（大瀧次男） 市長。

（山本知也市長登壇）

○市長（山本知也） 野中議員のご質問にお答えいたします。

まず、学生の通学費についてのご質問の1点目及び2点目につきましては、関連がありますので、一括してお答えいたします。

昨年来の物価高騰の情勢と相まって、高校通学費を負担しているご家族にとっては、負担感を感じざるを得ない状況ではないかと推察されます。

市の今年度予算においては、教育、子育て環境の向上を最重点事項の一つに掲げ、本年4月1日より、18歳までの子供の医療費完全無償化や保育施設におけるおむつ無償化事業など様々な子育て支援策を段階的に進めておりますが、これらの施策を実施、実現するためには、財源の確保が大きな課題となっております。

一方で、高校通学費の問題は、高等学校の設置者であります青森県が取り組むべき課題であると認識しておりますが、市といたしましても、子育ての負担となっているあらゆる問題につきましては、今後既存事務事業の見直しも含め、市全体での事業の優先度及び財源の確保についての検討会を立ち上げ、マイナンバーカードとひもづけるなどの手法も含め判断してまいりたいと考えております。

また、新たに青森県知事となる宮下前市長は、40市町村との連携の強化を表明しておりますので、市といたしましては、県との連携を図る中で、高校通学費の支援について訴えてまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、むつ市地域文化・スポーツクラブについてのご質問の1点目、部活動のクラブ化についての所感についてであります。昨年国が提言した部活動改革に対し、むつ市では他地域に先行し、今年度から一部の部活動を地域クラブに移行いたしました。

目的は、生徒に選択肢と充実した活動を保障することです。生徒数の減少等を考慮するとき、学校単位から地域単位への移行が不可欠であります。生徒の活動を守り、成長の機会を保障するためには、もはや一刻の猶予もないと私は考えており、私といたしましても生徒のことを第一に考え、学校、行政、地域が一丸となって部活動の地域移行に取り組んでまいります。

次に、質問の2点目から4点目までにつきまし

ては、教育委員会からの答弁となります。

○議長（大瀧次男） 教育長。

（阿部謙一教育長登壇）

○教育長（阿部謙一） 野中議員のむつ市地域文化・スポーツクラブのご質問の2点目、4月の体験期間を通じて見えてきた課題はについてお答えいたします。

指導者の専門的で熱意ある指導により、大きな問題もなく体験期間を終了することができました。課題は特段ありませんが、大畑地区、川内地区から下北文化会館で活動する文化クラブに参加したいので、バスを利用したいとの要望があり、バスで移動ができるようにいたしました。6月8日現在、209名の生徒がクラブ活動に参加しており、生徒からは、「他校の生徒と友達になったり、一緒に活動できることがとてもうれしい」、「学校部活動では体験できなかったことが体験できて非常に楽しい」、そうした喜ばしい感想も寄せられています。

ご質問の3点目、ICカードの役割とその情報管理についてであります。このICカードにGPS機能はなく、個人を追跡できるものとはなっておりません。生徒が活動場所に入退館する際に専用のカードリーダーにかざすことで保護者にメールで入退館を通知したり、バスを利用する際に、乗降時に同じようにメールが通知されることとなっております。したがって、カードの読み取りが行われた場合に、入退館、乗降者の確認のみができるものであり、その後の位置情報等が分かることはございませんので、ご安心いただきたいと思います。その情報管理につきましては、地域クラブ企画推進課で、今申し上げた活動場所への入退館時刻、バスの乗降時刻を把握することのみが行われております。

ご質問の4点目、今後の地域移行のスケジュールについてであります。中体連の参加基準の概

要が決定するのが通常1月から2月であるため、現時点におきましては、来年度から移行する競技につきましては決定していません。今後大会参加要件等を精査し、各競技団体、学校等と検討していく予定であります。

また、移行の条件として第一に考えなければならないことは、クラブチームへ移行したため、参加資格が得られないといった、子供たちにとって不利益が生じないようにすることであると考えております。

次に、活動場所、指導者の確保が重要な検討課題だと捉えており、この問題につきましても、学校及び保護者に丁寧の説明した上で移行していきたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（大瀧次男） 5番。

○5番（野中貴健） ご答弁いただきました。1項目目の学生の通学費から順に再質問させていただきます。

昨日の杉浦議員のほうからもありましたけれども、一般質問において市長から、検討会議を開くとの答弁があり、私もほぼほぼ聞くことがなくなりましたけれども、その検討会議の参考になるような再質問をしたいと思えます。

まず、高校の通学費については、先ほどもあったとおり、管轄は高等学校で青森県教育委員会のほうになるのですけれども、非課税世帯とかそちらのほうには免除の措置があるのですけれども、いかんせんそれ以外の方といいますか、一般の方にはまずない状況であります。

その中で、1点目の通学費の負担が家庭に及ぼす経済的影響を市ではどのように捉えているかですけれども、先ほど壇上でも申し上げましたが、1か月当たりの定期代を申し上げました。年間にしますと、大湊高等学校、むつ工業高等学校の大畑からのスクールバス料金は、年度末に年間の調

整があり、決定していませんけれども、約23万円になります。大畑から田名部高等学校、こちら下北交通の路線バスになるのですけれども、こちらが22万2,480円。そんなにスクールバスと差額はないのですけれども、一方脇野沢、川内地区からは、川内、脇野沢のほうは3万円を超えて、近くても川内地区からは2万8,000円とかかかる状態で、約3万円とすると年間36万円もかかる状況になっております。

市長も利用したかと思えますけれども、J R大湊線の近川駅から下北駅では1か月の定期代は5,500円。こちらは、大変リーズナブルな料金だと思いますけれども、中野沢から新町中央、新大橋のほうの下北交通の路線バスですけれども、こちらは月で2万170円になり、12か月で24万2,040円と、やはり大畑地区と似たような料金になる、大変高額になっております。

スクールバスはないのですけれども、路線バスのほうは、年間通して買えば、その割引率も高くなるのですけれども、なかなか長期での購入は、やっぱり高額ですので、難しいという状況になっております。ちなみにですけれども、大畑で1年間路線バスの定期を買いますと15万5,640円、月々買うよりは6万6,840円の割安になるという感じです。

その点を踏まえてお聞きいたしますけれども、こういった郡部の地域に住んでいる方は、通学費の負担があるのであれば、市外の高校へ入学させる選択をする方がいるのも、またこれも事実です。通学費の負担が要因で、市外へ人口が流出していることに対して、どう考えているのかお聞きいたします。

○議長（大瀧次男） 市長。

○市長（山本知也） 子供たちが地域で学ぶことができない状況は、あってはならないものと考えております。私自身の高校時代のことを少し申し上げ

れば、J R大湊線で近川駅から下北駅まで、先ほど5,000円という話がありましたけれども、そこから大畑線で下北駅から海老川駅まで、またこれ5,000円と、月1万円ぐらい当時でもかかっていたということになります。先ほど申し上げましたとおり、子供たちが地域で学ぶことができない状況は、私としても解消していきたいと思っております。先ほど壇上でも申し上げましたけれども、高校の通学費の負担軽減については、高校の設置者であります青森県が取り組むべき課題であるということは私自身も認識をしておりますし、これは青森県だけの問題にせず、昨日から答弁をしておりますけれども、既存事務事業の見直しを含め検討してまいりたいと思っております。

また、宮下前市長が高校再編について、子供の夢をしっかり応援するような高校改革再編に取り組むとしておりますので、高校通学費の問題につきましても、高校再編の中で議論されることを期待しております。これは、これまでもむつ市において小・中学校の統廃合がありましたけれども、もちろん市でも現状としてスクールバスを今現在も運行しております。県立高校の再編についても、市長を経験した宮下新知事なら、そのことも経験されておりますので、その点についても議論されるものと考えております。

しかしながら、市といたしましては、市独自の支援の検討とともに、青森県との連携を図る中で、高校通学費の支援について訴えてまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（大瀧次男） 5番。

○5番（野中貴健） 繰り返しですけれども、青森県のことなのですけれども、市は市でしっかりこちらのことを認識していただいて、前向きに進めてほしいなと思っております。当時市長はJ R大湊線、約1万円ぐらいですか。私も下北交通大畑線を利用して、たしか1万円ちょいで通学

していましたが、私むつ工業高等学校です。下北駅からむつ工業高等学校、やや20分、30分歩きながらの通学でしたけれども、そういう時代があったけれども、今はそのバス代が倍になって1万9,000円になっていると。その辺も、やっぱり物価が上がっているのか、燃料費が上がっているのか、生徒数が少なくなっているのか、いろいろ要因はありますけれども、ただ所得としては多分そんなに変わっていない状況で、そういう負担はありますので、ぜひこちらのほうもしっかり検討していただきたいと思っております。

これは、青森県のこととはいえ、通学費が要因で子供たちが市外へ流出するだけにとどまらず、家族で今住んでいる地域を離れる原因としても私は考えております。

むつ市の人口の推移について、国勢調査のデータでは、2010年を100%とした場合、2060年、約40年後ですけれども、市全体で46.5%まで減少ということが書かれておりました。しかし、市内中心部の平均約53%の減少に対して郡部、いわゆる大畑、関根、近川、川内、脇野沢等々は平均約35%と。数字が約20%違う、減少率がやっぱり激しいということになります。特に脇野沢地区に対しては27.9%、30%を割っている、こういう状況がもうデータとしてあるということをまずお知らせしておきます。

要因としては、様々あるとは思いますが、郡部の人口の減少には通学費の問題もあると提言して、2点目のマイナンバーカードと紐付けて無償化する考えはないかについてお聞きいたします。

先ほど市長からも、例えば今やっています「AGEHA」、むつ市高齢者無料乗車証事業のように、ひもづけるように考えていく可能性もあるということですので、何とかその辺をしっかりと考えていただきたいなと思っておりました。

今回給食費の無償化が全国的に叫ばれているのか、宮下新知事も行く行くは、当然国の交付金があつての話なのですけれども、むつ市議会でも度々話題になっております。いずれ必要な問題だと認識しておりますけれども、子供たちがどの地域、どの学校にいても、先ほど市長もおっしゃいましたけれども、平等に給食を提供されている現状を踏まえれば、先にやるべきことは地域格差のある通学費だと私は考えております。

市長の言葉を借りれば、市長が今行っていますスマイル・トークリレー「FLAT」で先日城ヶ沢地区を訪れた際、給食費の無償化は中学校から段階的に実施していく考えで、その訳として、いずれ中学生になれば、皆さんが利用するのであれば、上の世代から推進していく考えだとおっしゃっていたと認識しております。だとすれば、さらに上の高校生や大学生が先ではないかと私は強く思っております。

東通地区の白糠地区から大湊高校までは、1か月の定期代が6万円ほどかかるらしいのです。ただ、東通村では通学費の半額補助を行ってまいりましたが、2020年4月より全額補助としております。市内中心部と郡部で高校生などの通学費に格差がある状況及び存在することは、教育の機会均等を実現する観点から考えれば望ましくありません。郡部に住む家庭からすれば、半額でも、3分の1でもいいから補助していただきたいのが本音で、それだけ必要な件だと考えております。むつ市全体の発展や子供たちの成長にとって、公平な教育環境の確保は大変重要な課題ですので、ぜひ早期に市長の力と、そして宮下新知事のお力をお借りして、早期に実現できるようにしてください。

続いて、2項目めのむつ市地域文化・スポーツクラブについて再質問いたします。私が今所属しております民生福祉常任委員会では、来月7月で

すけれども、静岡県焼津市のほうに地域移行に関して行政視察に行って勉強はしてくるのですけれども、今回の「むつ☆かつ」に対しての一般質問の私のメインは、先ほど教育長からもありましたとおり、運動クラブにおいて大畑から田名部中学校までの移動手段であるバスの利用が今まで可能なことに対して、下北文化会館までの活動するための移動手段がなかった、もしくは設定がなかったということで、これからは文化クラブのほうも大畑、川内及び脇野沢地区のほうも利用が認められるということで、大変感謝申し上げます。ありがとうございます。

先ほども申し上げましたとおり、6月5日付の教育委員会からの手紙でも、6月23日、今週の金曜日からですけれども、利用可能になるということで、子供たちも、今現在マイカーで通っています生徒の保護者の皆さんも大変喜んでいましたので、本当に感謝しております。

その中で、1点目なのですけれども、先ほど市長から所感を伺いました。これからも何とか始まったばかりの政策ですけれども、いろんな話を聞きながら、いいことはいい、当然私も賛成です。必要なことですので、いろんな意見を聞きながら、どんどん、どんどんアップデートしていってほしいなと思っております。

2点目に入ります。4月の体験期間を通じて見えてきた課題は、教育長のほうからは、特段課題としてはなかったというお話でした。他校の生徒と交わりながら文化活動等々を行うということは、本当にすばらしい経験だと思いますし、いろんな友達や人を覚えるということも本当に大切な時間、空間だと思っております。私もそう思っております。

それで、現在運用している各クラブにおいて、マネジャーが各チーム、各クラブに配置されていると思っておりますけれども、現在その各クラブにしっ

かり配置がなされているのかお伺いいたします。

○議長（大瀧次男） 教育部長。

○教育部長（伊藤大治郎） お答えいたします。

現在5名のマネジャーの方に活動していただいております。あと2人ぐらいは必要だということで、今募集をかけておまして、応募のほうがございますので、間もなく十分なマネジャーの体制が整うものと認識しております。

以上でございます。

○議長（大瀧次男） 5番。

○5番（野中貴健） ありがとうございます。マネジャーのほうは、原則、恐らくは各クラブ1名ずつが望ましいし、それが妥当だと思うのですけれども。募集かけて来られないとなれば、それはそうなのでしょうけれども、ただ例えば家庭クラブ、料理とかやりました、そのときに包丁を使ってけがしましたとなったときに、指導者は当然いるでしょうけれども、マネジャーがいないときのフローといいますか、伝達がちょっと遅れるのかなと思って、この質問をいたしました。いずれにしても、募集をかけて補充できれば、そういう不安もなくなるのかなと思っておりますので、よろしくお伺いいたします。

続いて、もう一点なのですけれども、先ほども申しましたマネジャー、会計年度任用職員としておりますけれども、そのマネジャーからの、多分日中は市役所のほうにいるとは思うのですけれども、その方々からの情報とか要望等、市や教育委員会では把握及び反映されているのかお伺いいたします。

○議長（大瀧次男） 教育部長。

○教育部長（伊藤大治郎） お答えいたします。

活動の内容につきましては、次の日の朝にマネジャーのほうから報告及び共有して、指導者の要望であったり、その日にあった事故、けがなどを課内で確認しているところでございます。

○議長（大瀧次男） 5番。

○5番（野中貴健） 分かりました。

次ですけれども、川内、脇野沢地区、そして大畑地区には総合文化クラブがある。あるのはあるのですけれども、実際利用している方が少ないのではないかと私は認識しております。では、実際そのクラブ、各地区ですけれども、何人ぐらいの生徒が今在籍しているのかお伺いいたします。

○議長（大瀧次男） 教育部長。

○教育部長（伊藤大治郎） お答えいたします。

川内、脇野沢総合文化クラブに3名、大畑総合文化クラブに1名の参加がございます。

○議長（大瀧次男） 5番。

○5番（野中貴健） ありがとうございます。川内地区のほうは、海と森ふれあい体験館ですか、そちらで活動している。大畑のほうは、さっき聞いたら、今指導者のほうが都合悪くて、いろいろあって、活動できていない状況だと伺っておりますけれども、いずれにしてもこれからバスが大畑からも下北文化会館のほうに行くのであれば、そちらを利用して、下北文化会館のほうでも多様なクラブに入るとは思いますけれども、その辺を先ほど市長もおっしゃいましたけれども、どこにいてもいろんな経験ができるクラブをみんなでサポートしてほしいなと思っております。

家庭クラブの料理をやっている指導者の方から聞いた話なのですけれども、衛生面での心配もちょっと下北文化会館であると。水回りがちょっと少ないとか、消毒面はどうなのかなというのもありましたし、また食材を使った、当然料理ですからあるのですけれども、無駄にすることのないように、早めに当日の参加人数を把握したいという話もありました。当日になって、休みましたというのも、もう食材を買っている状況ですので、なかなか難しいかもしれませんけれども、そういった話もありますので、今後の対応として検討してい

たきたいと思っております。

3点目に入ります。ICカードの役割とその情報管理についてですけれども、私勘違いしております、すっかりGPS機能もついていると思っておりました。親御さんからも聞かれていて、皆さんそう思っていたのですって。であれば、そのカードを持って家に帰ったときでも、何か家においても、市の職員から見られているのではないかと、いうすごく心配の声があったのですけれども、バスの乗り降り、あとは退館した、しない、それだけの機能ですというのであれば、私のほうからまたあえて皆さんのほうに周知していきたいと思えます。よろしく願いいたします。

それでは、4点目になるのですけれども、今後の地域移行のスケジュールについてなのですけれども、現在活動している各学校の各部活動では、父母会とか育成会等々、組織しているところもあります。そのクラブ、令和8年までですので、まだ時間はあるものの、もしかすると来年からになるのかな、どうなのかなという声もやっぱりあります。

先ほど教育長からもあったとおり、1月、2月でないとちょっとまだ分からない状況だということは、私のほうからも当然アナウンスしていくのですけれども、そういった準備もありますので、早めにやっぱりスケジュールが知りたいとありました。その辺の大体のスケジュールは、先ほど聞いたのですけれども、その中で、ではもし来年ではないにしろ、再来年にしても、それぞれ運動部のほうで、スポーツクラブですけれども、なったときに、先生は先生、当然参加できるのですけれども、その際にライセンス、資格等々、各競技でいろいろあると思うのですけれども、そちらのほうで、そういうライセンスが必要な部活があるのかなのか、今のところ分かっている時点で、そういう詳細があればお伺いいたします。

○議長（大瀧次男） 教育部長。

○教育部長（伊藤大治郎） お答えいたします。

現在中体連に参加する競技の中で、指導者のライセンスが必要とされている競技についてご説明したいと思います。

まず軟式野球、次にバレーボール、卓球、バドミントンがまだ学校に残っている競技の中では必要になります。移行済みのサッカー、柔道につきましても、指導者ライセンスが必要ということで、現在の指導者の方は、このライセンスの資格を満たしております。

以上でございます。

○議長（大瀧次男） 5番。

○5番（野中貴健） ありがとうございます。そうすれば、移行した際に、そのライセンスというのはどこで取れるか分かりませんが、例えば講習を受ける、筆記試験等々あると思うのですが、そういうカリキュラムとか指針みたいなものは、現在そういうのがこちらむつ市のほうに入っているのか、ちょっとお伺いいたします。

○議長（大瀧次男） 教育部長。

○教育部長（伊藤大治郎） 現在指導者の採用に当たっては、まずこちらのほうの研修会を受けていただくということと、もう一つAEDの講習会を受けていただくというところで進めております。このライセンスにつきましても、もう既にお持ちの方が指導者として活躍しているということで、入ってから取ったというものではございません。今後必要になるライセンスにつきましても、移行の検討の中で考えていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（大瀧次男） 5番。

○5番（野中貴健） その「むつ☆かつ」に関してのライセンスといいますか、認定証ですか。おかげさまで私も受講して取らせていただいて、AEDも消防署のほうで受けてきたのですが、

それぞれの競技でいろいろあると思います、やはり。今まで先生が担っていたものが、今度親なり地域の方がやるのであればという心配も多々ありますので、当然ですけれども、そういう情報が分かり次第、速やかに発信していただければなと思っております。

また先般、今年に入って2月頃ですか、各地区で地域移行に関する説明会があったのですが、そのときにある地区の方に聞かれたのですが、説明会において保護者のほうから質問をしたのですが、いまだに回答が戻ってきていないというのがありましたので、もし忘れていなかったら、何とか回答をいただきたいなと思っております。

教育委員会としても、各地域に根差したクラブ活動、地域の活性化を促す取組の一つとして考えてくれていることは、大変感謝しております。それぞれの地域、大畑、脇野沢、川内等々、それぞれに根差した活動もしかりですが、それと同時に生徒とその保護者がその考えとマッチしているかは、これまたちょっと疑問点があり、これからの課題だと捉えております。

市長は、このたびの市長選挙で6つのポリシー、約束を掲げて当選を果たしました。その1つ目には、「子どもたちの成長と教育への徹底投資」があります。財政が厳しいことは重々承知しておりますけれども、教育への投資は絶対必要です。子どもは地域の宝物。通学費にしても、部活動改革にしても、さらに多くの意見を聞き、さらに多くの知恵を絞っていただき、さらに「笑顔かがやく希望のまち むつ」になるためにも、当然我々議員もですけれども、一緒になって頑張ってみましょう。

これで、私の一般質問を終わります。

○議長（大瀧次男） これで、野中貴健議員の質問を終わります。

ここで、午後 1 時 50 分まで暫時休憩いたします。

午後 1 時 37 分 休憩

午後 1 時 50 分 再開

○議長（大瀧次男） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎村中浩明議員

○議長（大瀧次男） 次は、村中浩明議員の登壇を求めます。10番村中浩明議員。

（10番 村中浩明議員登壇）

○10番（村中浩明） 皆さん、こんにちは。今定例会最後の一般質問に登壇いたします10番、会派未来への轍の村中浩明でございます。むつ市議会第256回定例会におきまして、通告に従いまして一般質問いたします。市長並びに理事者各位におかれましては、明快かつ前向きなご答弁をよろしくお願いいたします。

このたびは、山本知也市長におかれましては、第19代むつ市長就任、誠におめでとうございます。心よりお喜びを申し上げます。また、6月29日に青森県知事に就任されます宮下新知事とさらなる連携を取りながら、むつ市民のために、そしてむつ市政発展のためにご尽力していただきたいと願っております。

それでは、質問事項の1項目め、下北ジオパークについてであります。皆さんの記憶にまだ新しいと思いますが、昨年の9月にNHK番組「ブラタモリ」では、恐山の深い話や、大畑でのヒバの玉串の話、東通北部海岸や野牛産の地まきホタテのおいしさの秘密、大間崎や尻屋崎など、下北の魅力というものを日本全国に大いに発信していただきました。昨年から今年にかけて、特に下北が熱く、全国から注目されているのを強く感じております。

4月13日の東奥日報朝刊において、「ジオパーク全国大会 下北で」という記事が掲載されました。ご存じの方もいらっしゃると思いますが、令和6年度に、ここ下北ジオパークにおいて、第14回日本ジオパーク全国大会下北大会の開催が決定しております。私自身も下北ジオパークサポーターの会の一員であり、全国から多くの方々に来訪していただき、下北ジオパークの魅力を感じてほしいと切に願うところであります。この全国大会が成功することで、次のステップでもありますユネスコ世界ジオパーク認定への弾みとなればと考えています。

昨年全国大会を開催した石川県の白山手取川ジオパークが、今年正式に世界ジオパークの仲間入りを果たしたという実績もありますので、下北ジオパークもぜひ来年度の全国大会を大成功させ、そして日本で11番目のユネスコ世界ジオパーク認定となりますように、同じような道を歩んでいただければと大いに期待するところであります。

また、世界ジオパークへの取組といたしましては、先日6月9日には下北ジオパーク協議会与海上自衛隊大湊地方隊との連携協定が締結されております。むつ市議会第254回定例会の私の一般質問でも答弁いただきましたパートナーシップへの取組の成果であると感じております。今後は、下北ジオパークと海上自衛隊大湊地方隊が地域の持続可能な発展のために連携していくことが大いに期待されます。

本日は、これらの下北ジオパークの取組について少し深掘りさせていただき質問事項の1項目め、下北ジオパークについて、次の2点についてお伺いいたします。

1点目、日本ジオパーク全国大会下北大会の開催について。ジオパークの全国大会とはどのようなものなのかお伺いいたします。

そして2点目、下北ジオパークと海上自衛隊大

湊地方隊との連携協定について。協定までの経緯や活動実績、連携内容についてお伺いいたします。

次に、質問事項の2項目め、地域おこし協力隊についてであります。地域おこし協力隊とは、都市部に住んでいる人が、少子化や過疎化などの課題を抱える地域に移住して、地域協力活動を行いながら、定住、移住を図る取組です。全国各地の地方自治体が実施主体となり、選考プロセスを経て、希望者を協力隊員に任命します。つまり協力隊員は、地域おこしをなりわいにしながら、定住に向けてスムーズに生活の基盤を築いているわけです。

地域おこし協力隊は、2009年に総務省が制度化し、初年度は31団体の自治体が協力隊員を受け入れました。年々その規模は拡大しており、令和元年度には延べ1,071団体が受入地域に、北は北海道、南は沖縄の離島まで、様々な地域が間口を広げて待っています。自治体からのニーズに応えるように隊員数も増加しており、初年度は全国で89名だった隊員も、翌年には257名に、年を追うごとにその数が増えていき、現在はおよそ5,500名の隊員が活動しております。

隊員の男女比は、男性6割、女性4割、年齢の内訳は、10代から60代まで幅広く分布していますが、20代から30代の若者が7割を占めています。制度によるメリットを得られるのは、新天地での活躍を夢見る隊員だけではありません。よそ者、若者の協力隊員が移住してくることで、地域に新しい風を吹き込みます。これまで行政ではできなかった柔軟な地域おこし策を提案してくれることも大いに期待できます。地元住民にとっても大きな刺激になり、地域全体の活性化に、つまり制度によって協力隊員、地方自治体、地域の間に関係性が築かれるのです。

総務省の調査によると、受け入れた自治体の8割が「今後も地域おこし協力隊を活用していきたい」と回答しています。数値の高さが制度の効果

を物語っています。着任後の活動期間は、おおむね1年以上から3年以下で、期間中の活動内容は農畜産業、林業、漁業や地域コミュニティ活動、地域製品の生産、地域や地域製品の情報発信などです。

令和4年度で6,447名の隊員が全国で活動していますが、地方への新たな人の流れを創出するため、総務省ではこの隊員数を令和8年度までに現役隊員数を1万人とする目標を掲げており、目標の達成に向けて地域おこし協力隊の取組をさらに推進することとしております。

そこで、質問事項の2項目め、地域おこし協力隊について、3点お伺いいたします。

1点目、これまでの活動についてお伺いいたします。

2点目は、任期終了後における定住や起業などの支援体制についてお伺いいたします。

3点目、今後の地域おこし協力隊の受入計画や方向性についてお伺いいたします。

以上、2項目5点について壇上からの質問とさせていただきます。よろしくお伺いいたします。

○議長（大瀧次男） 市長。

（山本知也市長登壇）

○市長（山本知也） 村中議員のご質問にお答えいたします。

まず、下北ジオパークについてのご質問の1点目、日本ジオパーク全国大会下北大会の開催についてお答えいたします。日本ジオパーク全国大会は、ジオパークプログラムの理念と取組を広く周知するとともに、各ジオパーク地域相互の情報、意見交換を通し、より一層の発展と向上につなげることを目的に、平成22年に新潟県糸魚川ジオパークにおいて第1回大会が開催され、コロナ禍の令和2年を除き毎年開催されております。平成29年からは、全国を6ブロックに分け、各ブロッ

ク持ち回りにて開催地を決定しており、令和6年は東北ブロックでの開催となることから、下北大会の誘致を進めた次第であります。

全国大会では、各ジオパークの紹介はもちろんのこと、ツアーや物産展などといったお客様を楽しませる催しも行われます。令和6年の下北大会では、ジオパーク関係者だけでも全国から約800人の参加が見込まれ、ツアーを含めると、最大で1週間程度の期間滞在することも予想されます。また、地域の皆様にも気軽にご来場いただけるような仕組みも検討しており、全体の来場者は延べ9,000人に達するものと見込んでおります。

現在の取組状況といたしましては、下北ジオパーク推進協議会の担当者による準備委員会を発足し、会場や宿泊場所の確保、大会内容の検討等を行っております。来月には、大会の概要等、市民の皆様にもお知らせできるよう準備を進めてまいります。

次に、下北ジオパークについてのご質問の2点目、下北ジオパークと海上自衛隊大湊地方隊との連携協定についてお答えいたします。去る本年6月9日、下北ジオパーク推進協議会と海上自衛隊大湊地方隊は、下北ジオパークと海上自衛隊の理解促進と地域振興を図るため包括連携協定を締結いたしました。海上自衛隊大湊地方隊の皆様には、下北各地で行われている清掃活動に大湊地方総監をはじめ関係者の皆様にご参加いただいていること、さらには芦崎の保全モニタリング活動やイベントでの出展など、多大なご協力をいただいております。

一方、下北ジオパークでは、芦崎の地形的重要性や海上自衛隊大湊地方隊の歴史を学び、来訪されるお客様に対して、より深く海上自衛隊と地域の関わりを伝えられるよう、ガイドを通したPR活動を展開してまいります。

今後とも包括的な連携のもと、お互いの活動に

ついて理解を深め、普及啓発に取り組むこと、また保全、地域振興を図るために連携、協力を推進することで、より発展した活動につなげてまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、地域おこし協力隊についてのご質問につきましては、担当部長からの答弁とさせていただきます。

○議長（大瀧次男） 企画政策部長。

○企画政策部長（角本 力） 地域おこし協力隊についてのご質問の1点目、これまでの活動についてお答えいたします。

令和3年7月、当市初となります協力隊員1名を採用してから、現在は4名の隊員がむつ市川内地区、海と森ふれあい体験館を拠点に活動を行っております。主な活動内容といたしましては、清掃活動等の地域貢献活動、地域の子供たちへの体験学習機会の創出及び川内、脇野沢地区を中心としたイベントの企画、開催等となっております。

次に、ご質問の2点目、任期終了後における定住や起業などの支援体制についてお答えいたします。総務省が定めます地域おこし協力隊推進要綱では、同一市町村内で起業する者または事業を引き継ぐ者の起業、事業承継に要する経費については1人当たり100万円を上限とし、国の特別交付税措置の対象とされているところであります。当市で活躍する協力隊員が起業などを希望する場合には、このような国の財政措置も活用しつつ、当市への定住がかなうよう取り組んでまいります。

次に、ご質問の3点目、今後の地域おこし協力隊の受入計画や方向性についてお答えいたします。むつ市地域おこし協力隊員の募集につきましては、NPO法人シェルフォレスト川内へ業務委託をしておりますが、市といたしましては、青森県主催の移住交流のイベントに参加するなど、地域の魅力を発信することで隊員の募集につながる

活動を引き続き実施してまいります。

また、地域活力の維持及び強化を図ることを目的とし、活動エリアや実施事業の拡大を視野に入れ、そのために必要となります協力隊員の増員についても検討してまいりますので、ご理解賜りたいと存じます。

○議長（大瀧次男） 10番。

○10番（村中浩明） 丁寧なご答弁、ありがとうございました。それでは、順次再質問いたします。

1点目、日本ジオパーク全国大会下北大会の開催についての再質問をいたします。ジオパークの全国大会の開催により、期待される効果はどのようなものなのかお伺いいたします。

○議長（大瀧次男） 市長。

○市長（山本知也） 全国大会の開催効果についてでありますけれども、全国大会は各地域のジオパーク活動やジオパーク学習の成果を共有できる場でもあることから、ジオパーク学習を通じた地域学習の促進が期待されます。当日は、多くの学校に参加いただき、下北ジオパークの学習の成果を全国に発信したいとも考えております。また、地域振興としては、多くの人流が見込まれることから、地域内消費額の拡大にもつながることが期待されます。

下北ジオパークのPRに加え、地域経済の活性化及び地域学習の促進が期待されるところでありますので、全国大会の開催に向けては皆様からのご理解、ご協力を賜りますようお願いしたいと思います。

○議長（大瀧次男） 10番。

○10番（村中浩明） ありがとうございます。今の答弁で、地域経済の活性化が期待されるとのことですが、地域経済の活性化について、具体的にどのように考えていらっしゃるのかお伺いいたします。

○議長（大瀧次男） 市長。

○市長（山本知也） 来年度に開催する日本ジオパーク全国大会は、地方自治体や地域団体で構成する実行委員会が中心となり企画、運営を行います。宿泊、交通、食事等、様々な方面での消費拡大はもちろんのこと、このような全国規模の大きな大会を官民協働で取り組むことは大きな実績となり、今後同規模の大会を誘致することもできるようになると期待しております。

○議長（大瀧次男） 10番。

○10番（村中浩明） ありがとうございます。

それでは、2点目の下北ジオパークと海上自衛隊大湊地方隊との連携協定について再質問いたします。海上自衛隊大湊地方隊と連携協定を結んだことによる期待される今後のジオパーク活動の展望についてお伺いいたします。

○議長（大瀧次男） 市長。

○市長（山本知也） 具体的な活動の例としては、芦崎の定期的なモニタリングの実施、下北ジオパークガイドによる海上自衛隊の活動紹介等が想定されております。これにより、海上自衛隊の皆様と地域住民の皆様が共に活動する機会が増え、下北の住民の方々に海上自衛隊をより身近に感じてもらい、異動の多い海上自衛隊の皆様には、下北を離れても、全国各地で下北ジオパークを発信していただけるといったことが期待されます。

ジオパーク地域と海上自衛隊がこうした形で連携協定を締結したことは全国初の事例であり、下北ジオパークだからこそできる活動を展開することで、日本、世界にアピールしていけるものと考えております。

○議長（大瀧次男） 10番。

○10番（村中浩明） ありがとうございます。私もサポーターの会のときに芦崎の定期的なモニタリングの実施のときには、海上自衛隊の方が案内してくださり、これを多くの方にまた来ていただいて、モニタリングできればなというふうに考えて

おりました。

ジオパーク地域と海上自衛隊が連携協定を締結したことは全国初の事例ということでありますので、今後の活動をぜひとも日本、また世界にアピールしていただければと思っております。

山本市長にお聞きいたします。来年開催される日本ジオパーク全国大会下北大会における思いがありましたら、一言よろしくお願ひいたします。

○議長（大瀧次男） 市長。

○市長（山本知也） 全国大会への思いということでありますけれども、下北ジオパーク推進協議会の会長と今年度になりましたけれども、その前に私自身も村中議員と同じサポーターの会の一員でございました。日本ジオパーク全国大会の開催を契機として、日本全国のジオパーク地域の相互交流、意見交換を通じて、より一層下北ジオパークの魅力を高めて、当地域が全国から注目される地域となるよう取り組んでまいります。

○議長（大瀧次男） 10番。

○10番（村中浩明） 山本市長、ありがとうございます。このような大きな大会というものは、下北、またむつ市では初のことと思いますので、より多くの方が来訪されて、行政、そして私たち議員も、そして地域が一体となって受入体制を築いていければと思います。

次に、地域おこし協力隊について再質問いたします。これまでの活動についての再質問をいたします。協力隊員の方々とは、ジオパークの清掃活動と一緒に活動する機会が何度もあり、日頃から積極的に地域活動を頑張っている姿にとっても感銘を受けております。

そこで、再質問いたします。これまでの活動についてではありますが、具体的にどのような活動をされていたのかお伺ひいたします。

○議長（大瀧次男） 企画政策部長。

○企画政策部長（角本 力） お答えいたします。

先ほども答弁で申し上げましたとおり、令和3年7月にむつ市で初めての地域おこし協力隊員が着任して以来、川内地区を対象とした観光アクティビティーの開発や小・中・高等学校などと連携した教育プログラムの企画など、年間を通して様々なイベントを企画、開催し、好評を得ております。昨年度に開催されましたスノー×ライトフェス2023 in 川内では、雪が多いという地域の課題をエンターテインメントとして提供し、1,200人の市民の皆様にご来場いただいたと伺っております。また、イベントの企画のほかにも地域の清掃活動やイベントの手伝いを行うなど、積極的に地域の活動に参加していると伺っております。

以上です。

○議長（大瀧次男） 10番。

○10番（村中浩明） ありがとうございます。それでは、今年の、今後の地域おこし協力隊の予定している活動内容があればお伺ひいたします。

○議長（大瀧次男） 企画政策部長。

○企画政策部長（角本 力） お答えいたします。

今年度の活動内容といたしましては、親子でイルカウォッチングや、今月25日に実施されますホタテフェスティバル、夏は子供たちと天体観測、冬は先ほども紹介いたしました、昨年好評だったスノー×ライトフェスなど様々な事業を予定してございます。引き続き川内、脇野沢地区の地域資源を活用したイベントや観光アクティビティーの開発などを通して、地域経済の活性化に努めてまいります。

○議長（大瀧次男） 10番。

○10番（村中浩明） ありがとうございます。6月25日はホタテフェスティバルがあるということで、多くの市民の方が川内のその拠点に集まっていたいただければ、協力隊員が一生懸命やっている姿を肌で感じられるのではないかと伺っております。

そこで再質問ですが、協力隊員が様々な活動をする中で、むつ市として隊員に対しての協力体制はどのようにされているのか、また隊員が困ったときの相談や心のケアはされているのかお伺いいたします。

○議長（大瀧次男） 企画政策部長。

○企画政策部長（角本 力） お答えいたします。

昨年度からむつ市及び協力隊員の双方が実施する事業に対しまして、職員及び隊員を派遣するなど、協力体制を構築しております。また、地元を離れまして当市で活躍している地域おこし協力隊員の心のケアを目的に、企画調整課職員によるメンタリングを実施しております。今年度も引き続き実施いたしまして、隊員のストレス軽減や問題の解決に努めてまいりたいと存じます。

○議長（大瀧次男） 10番。

○10番（村中浩明） ありがとうございます。ぜひとも隊員一人一人に寄り添って、活動しやすい環境を整えていただければと思います。

次に、任期終了後における定住や起業などの支援体制についての再質問をいたします。隊員の任期終了後の起業に対しては、隊員1人100万円を上限に財政措置されるわけですが、例えば隊員が地域に残って就業する場合、また就業するまでの間、今後市として支援するお考えとかはないのかお伺いいたします。

○議長（大瀧次男） 企画政策部長。

○企画政策部長（角本 力） お答えいたします。

先ほども支援体制については、国の支援があるというふうにお伝えしておりますけれども、それぞれの隊員の希望も伺いながら、こうした支援なども活用しつつ、隊員の皆様に寄り添ったような対応をしてまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

○議長（大瀧次男） 10番。

○10番（村中浩明） ありがとうございます。それ

では、今後の地域おこし協力隊の受入計画や方向性についての再質問ですが、総務省は令和8年度までに現役隊員数を1万人とする目標を掲げていますが、令和元年度からおためし地域おこし協力隊、これは期間が主に2泊3日で、移住要件はありません。そして、令和3年度からは地域おこし協力隊インターンなどを創設し、応募者の裾野を拡大しております。こちらは、期間が2週間から3か月で、移住要件はないとのことでした。

そこで、今後むつ市ではこのような制度を取り入れる方向性はないのかお伺いいたします。

○議長（大瀧次男） 企画政策部長。

○企画政策部長（角本 力） お答えいたします。

ただいま村中議員のほうから紹介ありましたインターンの制度、こちらにつきましては、当市においても令和5年度から制度を活用しております。実際の地域おこし協力隊員の業務に従事することを通じて、協力隊の応募につなげてまいりたいというふうに考えてございますので、ご理解賜りたいと存じます。

○議長（大瀧次男） 10番。

○10番（村中浩明） ぜひとも地域おこし協力隊インターンの制度を活用していただき、隊員の応募につなげていただければと思います。

それでは、再質問いたします。現在は川内地区、海と森ふれあい体験館を中心として活動されておりますが、今後地域おこし協力隊を増員し、地域活性化のために新たな地域に、例えば大畑地区とか、北の防人大湊を中心とした大湊地区に活動範囲を広げるお考えはないかお伺いいたします。

○議長（大瀧次男） 市長。

○市長（山本知也） 当市におきましては、地域おこし協力隊を、先ほど申し上げましたけれども、令和3年度に初めて採用して以来、まずは西通地区の活性化に取り組んでおりますけれども、今後は活動エリアや実施事業の拡大を視野に入れ、そ

のために必要となる協力隊員の増員についても検討してまいりたいと思いますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（大瀧次男） 10番。

○10番（村中浩明） 市長、ありがとうございます。ぜひとも今後地域の範囲を拡大していただき、地域活性化のために取り組んでいただき、先ほども申し上げましたように、協力隊員、地方自治体、地域の間に関係性が築かれればと思っております。

今回の定例会では、海上自衛隊大湊地方隊との連携や地域おこし協力隊の活動について一般質問いたしました。答弁の中で、市民、地域団体、行政が一体となり、地域が盛り上がっていることを改めて認識することができました。

来年下北で開催されます日本ジオパーク全国大会では、市長の答弁でもありましたとおり、官民協働で取り組み、下北の魅力を大いに発信していただき、地域経済の活性化や地域学習の促進につなげていただきたいと大いに期待しております。

下北ジオパークでは、昨年、下北郷土芸能公演やファンミーティングなど、地域がつながる活動を展開しておりますが、全国大会ではそれらのつながりを多くの来訪者にも発信していただきたいと思っております。

約3年間のコロナ禍による活動制限が解除され、これからはどこの自治体でも交流人口の拡大に向けて動き出しているところであります。このタイミングでの全国大会の開催を表明したことは、絶好のチャンスでもありますので、ぜひとも多くの方々に下北の魅力を伝えていただきたいと思います。私自身も微力ながら協力させていただきたいと考えていますので、よろしく願いいたします。

今後も下北ジオパークの活動に対し、山本市長とともに、一議員、一サポーターとして積極的に

協力していくことをお約束し、私からの一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（大瀧次男） これで、村中浩明議員の質問を終わります。

◎散会の宣告

○議長（大瀧次男） 以上で本日の日程は全部終わりました。

お諮りいたします。明6月21日は議案熟考のため休会したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大瀧次男） ご異議なしと認めます。

よって、明6月21日は議案熟考のため休会することに決定いたしました。

なお、6月22日は議案質疑、委員会付託、一部採決を行います。

本日はこれで散会いたします。

午後 2時25分 散会